

平成 28 年度 青森市急病センター運営審議会資料

報告事項

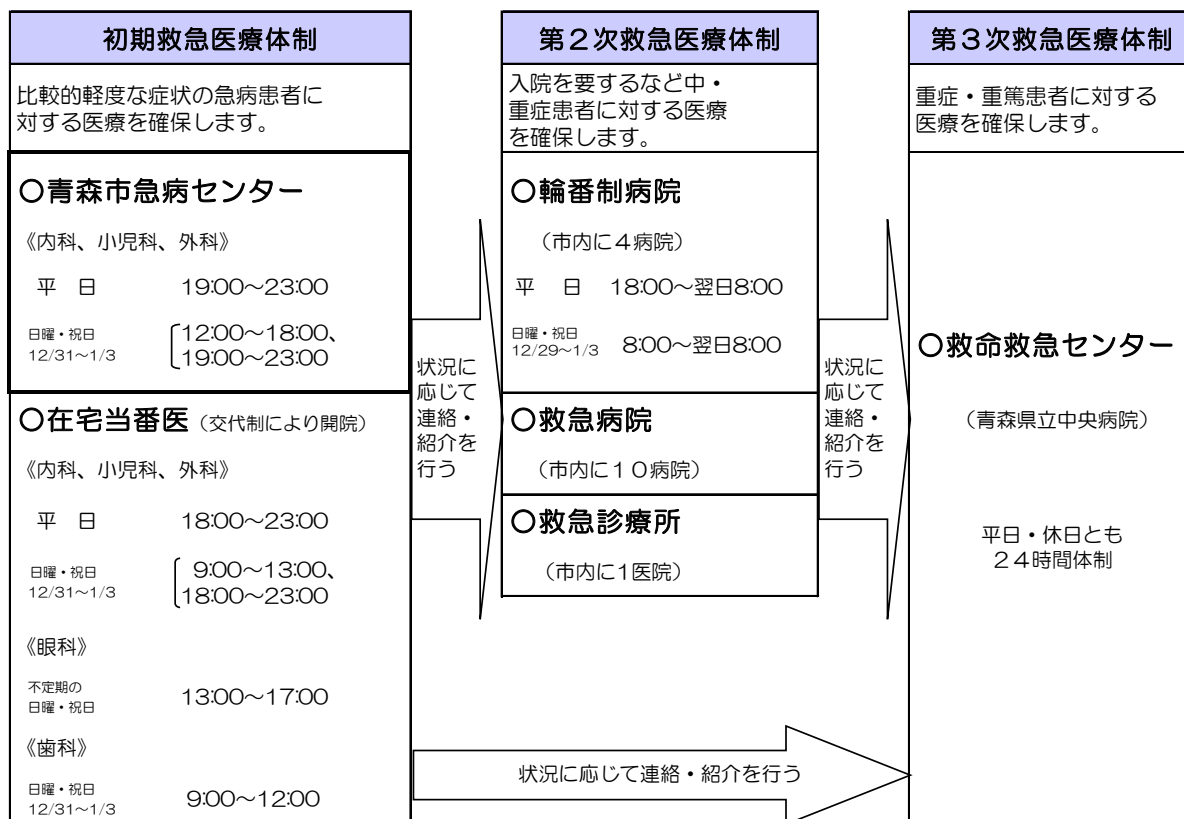
- (1) 青森市の救急医療体制の状況及び青森市急病センターの事業概要・・・ P1
- (2) 平成 27 年度青森市急病センターの利用状況・・・・・・・・・・・・ P2
 - ① 年度別利用状況
 - ② 平成 27 年度月別利用状況
 - ③ 年度別移送患者状況
 - ④ 年齢別利用状況
 - ⑤ 医療保険別利用状況
 - ⑥ 傷病別利用状況
 - ⑦ 地区別利用状況
 - ⑧ 救急・非救急患者別利用状況
- (3) 平成 27 年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出決算・・・ P8
- (4) 平成 28 年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出予算・・・ P9
- (5) 庁舎建替えに伴う青森市急病センターの移転スケジュール等について・ P10
- (6) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
 - ① 急病センター小児科非常勤医師の募集について
 - ② 救急医療施設の適正利用について
 - ③ 夜間休日等の救急医療体制の広報について

(参考資料)

- 青森市急病センター条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P17
- 青森市急病センター条例施行規則・・・・・・・・・・・・ P19
- 青森市急病センター運営審議会運営要綱・・・・・・・・ P21

(1) 青森市の救急医療体制の状況及び青森市急病センターの事業概要

■青森市の救急医療体制の中で青森市急病センターは、初期救急医療施設として初期救急医療体制の中心的役割を担っている。



※ 上記医療施設の問い合わせは救急病院紹介(消防本部017-722-2211)で受け付けている。

※ 浪岡地区は市立浪岡病院(内科・外科 0172-62-3111)が救急患者を受け入れている。

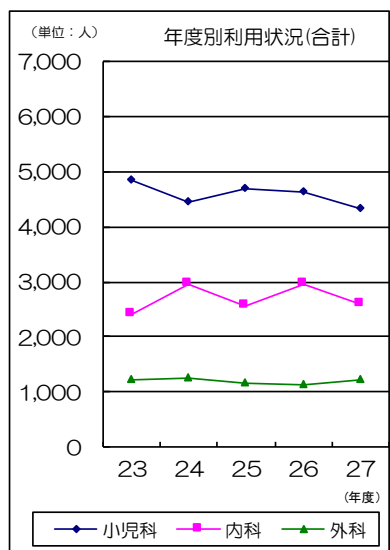
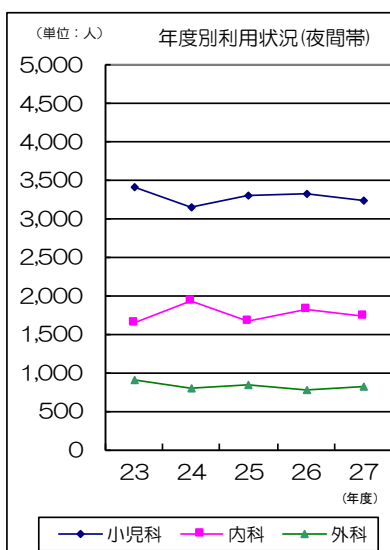
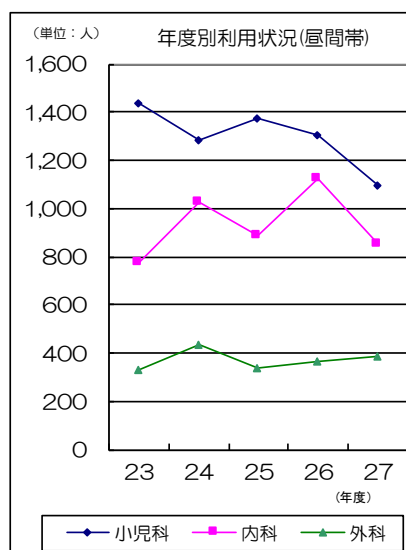
■青森市急病センター

開院時間	平日	19:00～23:00
	日曜・祝日・12/31～1/3	12:00～18:00、19:00～23:00
診療科目	※通常期 ・内科 ・小児科 ・外科 ・12:00～18:00:内科系1名、外科系1名 ・19:00～23:00:内科系1名、外科系1名、小児科医1名 ※ゴールデンウィーク及び年末年始等 ・12:00～18:00:内科系1名、外科系1名、小児科医1名 ・19:00～23:00:内科系1名、外科系1名	
診療内容	・応急治療とし、往診・手術・精密検査等は行わない。 ・重症患者は状況に応じて、第2次・第3次救急医療施設へ転送する。	
1日の診療体制	・医師 3名(市医師会から派遣) ・薬剤師 1名(ゴールデンウィーク及び年末年始の昼間については2名) ・看護師(嘱託員) 2名(職員数5名) ・事務員(嘱託員) 2名(職員数5名)	

(2) 平成27年度青森市急病センターの利用状況

① 年度別利用状況

年度	区分	小児科(人)		内科(人)		外科(人)		計(人)		科目別構成比(%)		
		受診者	1日平均	受診者	1日平均	受診者	1日平均	受診者	1日平均	小児科	内科	外科
23	昼間帯	1,436	20.8	773	11.2	329	4.8	2,538	36.8	56.6	30.4	13.0
	夜間帯	3,403	9.3	1,645	4.5	902	2.5	5,950	16.3	57.2	27.6	15.2
	計	4,839	13.2	2,418	6.6	1,231	3.4	8,488	23.2	57.0	28.5	14.5
24	昼間帯	1,284	17.4	1,026	14.1	437	5.9	2,747	38.7	46.7	37.4	15.9
	夜間帯	3,150	8.5	1,921	5.2	806	3.3	5,877	16.1	53.6	32.7	13.7
	計	4,434	12.1	2,947	8.1	1,243	3.4	8,624	23.6	51.4	34.2	14.4
25	昼間帯	1,373	19.6	885	12.6	341	4.9	2,599	37.1	52.8	34.1	13.1
	夜間帯	3,302	9.0	1,673	4.6	834	2.3	5,809	15.9	56.8	28.8	14.4
	計	4,675	12.8	2,558	7.0	1,175	3.2	8,408	23.0	55.6	30.4	14.0
26	昼間帯	1,305	18.6	1,122	16.0	367	5.2	2,794	39.9	46.7	40.2	13.1
	夜間帯	3,320	9.1	1,826	5.0	779	2.1	5,925	16.2	56.0	30.8	13.2
	計	4,625	12.7	2,948	8.1	1,146	3.1	8,719	23.9	53.1	33.8	13.1
27	昼間帯	1,094	15.6	854	12.2	388	5.5	2,336	33.4	46.8	36.6	16.6
	夜間帯	3,234	8.8	1,733	4.7	826	2.3	5,793	15.8	55.8	29.9	14.3
	計	4,328	11.8	2,587	7.1	1,214	3.3	8,129	22.2	53.3	31.8	14.9
	H26 年度比	▲ 297 人 ▲ 6.4 %		▲ 361 人 ▲ 12.2 %		68 人 5.9 %		▲ 590 人 ▲ 6.8 %				



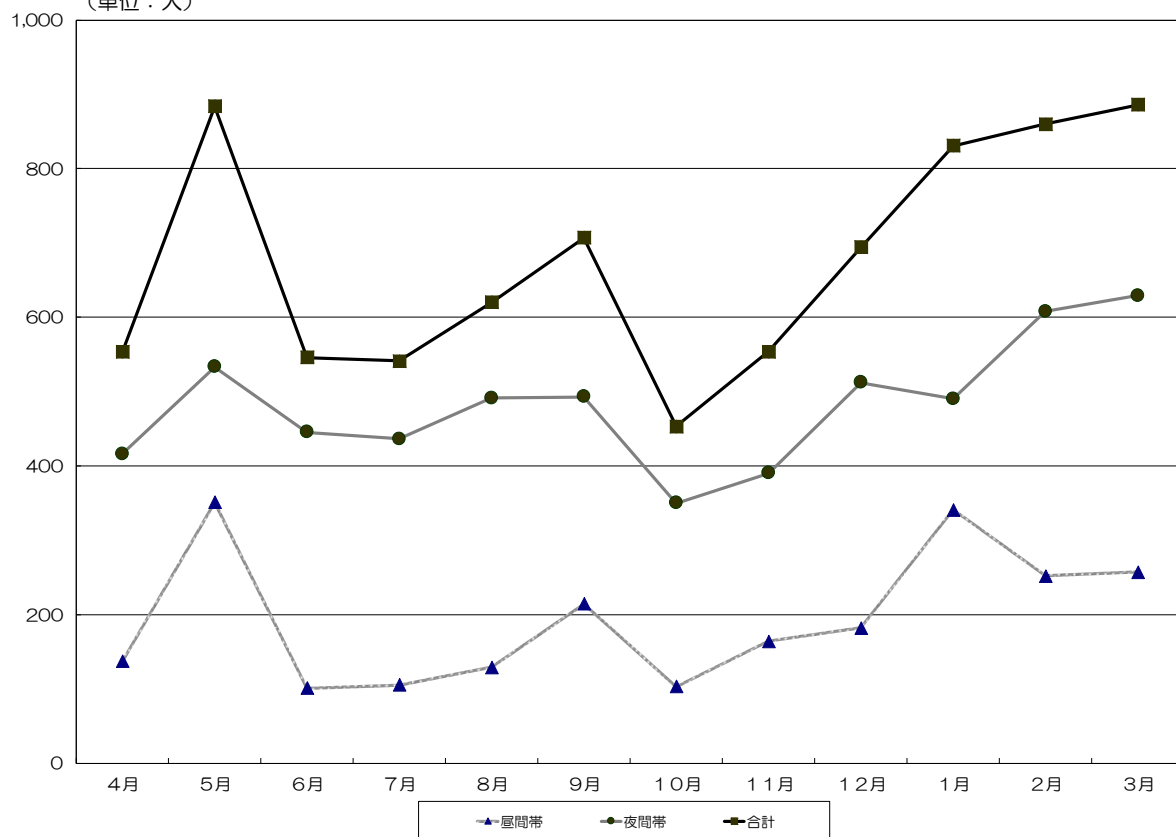
※昼間帯は12:00~18:00、夜間帯は19:00~23:00の利用者数

②平成27年度月別利用状況

(単位：人)

科 月	小児科					内科					外科					合計				
	昼間帯	夜間帯	計	H26実績	対H26増減率(%)	昼間帯	夜間帯	計	H26実績	対H26増減率(%)	昼間帯	夜間帯	計	H26実績	対H26増減率(%)	昼間帯	夜間帯	計	H26実績	対H26増減率(%)
4	68	237	305	477	▲ 36.1	47	119	166	270	▲ 38.5	22	60	82	69	18.8	137	416	553	816	▲ 32.2
5	181	296	477	473	0.8	109	147	256	234	9.4	61	90	151	145	4.1	351	533	884	852	3.8
6	43	241	284	267	6.4	25	126	151	157	▲ 3.8	33	78	111	85	30.6	101	445	546	509	7.3
7	36	224	260	338	▲ 23.1	39	124	163	159	2.5	30	88	118	106	11.3	105	436	541	603	▲ 10.3
8	51	292	343	375	▲ 8.5	39	102	141	129	9.3	39	97	136	134	1.5	129	491	620	638	▲ 2.8
9	110	294	404	313	29.1	65	133	198	128	54.7	39	66	105	103	1.9	214	493	707	544	30.0
10	29	185	214	264	▲ 18.9	35	102	137	144	▲ 4.9	39	63	102	103	▲ 1.0	103	350	453	511	▲ 11.4
11	71	236	307	318	▲ 3.5	62	97	159	152	4.6	31	57	88	101	▲ 12.9	164	390	554	571	▲ 3.0
12	88	315	403	403	0.0	70	133	203	287	▲ 29.3	24	64	88	75	17.3	182	512	694	765	▲ 9.3
1	148	244	392	667	▲ 41.2	153	191	344	775	▲ 55.6	40	55	95	65	46.2	341	490	831	1,507	▲ 44.9
2	117	314	431	427	0.9	120	245	365	319	14.4	15	49	64	67	▲ 4.5	252	608	860	813	5.8
3	152	356	508	303	67.7	90	214	304	194	56.7	15	59	74	93	▲ 20.4	257	629	886	590	50.2
合計	1,094	3,234	4,328	4,625	▲ 6.4	854	1,733	2,587	2,948	▲ 12.2	388	826	1,214	1,146	5.9	2,336	5,793	8,129	8,719	▲ 6.8
月平均	91.2	269.5	360.7	385.4	▲ 6.4	71.2	144.4	215.6	245.7	▲ 12.2	32.3	68.8	101.2	95.5	5.9	194.7	482.8	677.4	726.6	▲ 6.8

(単位：人)



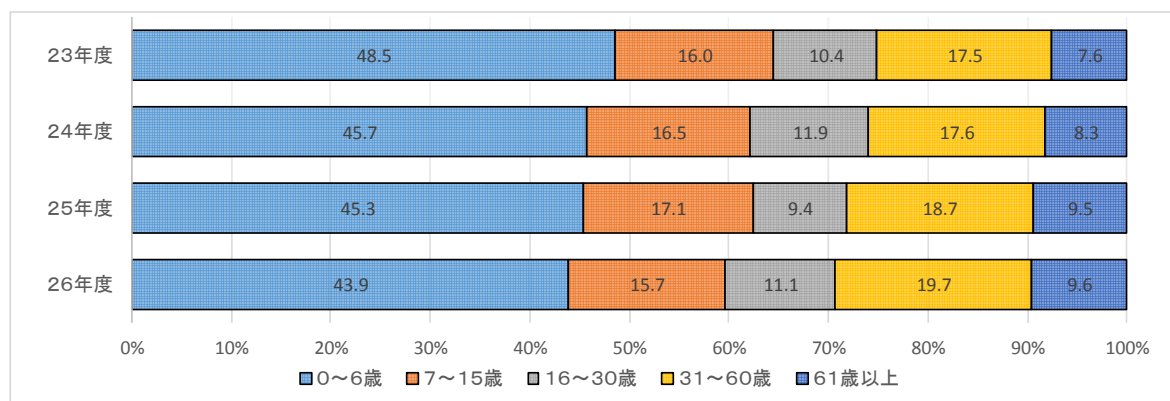
③年度別移送患者状況

(単位：人)

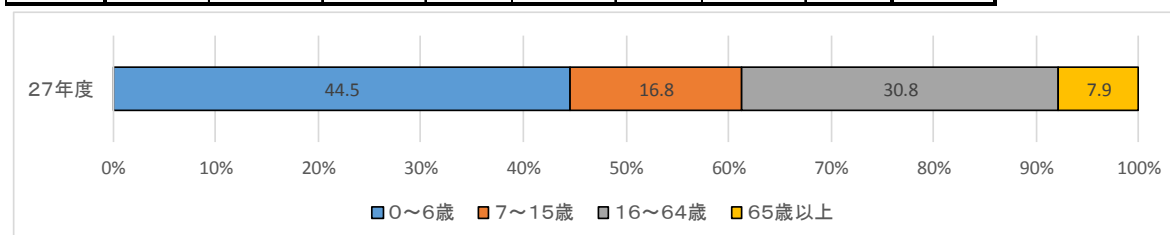
移送先 年度	県立中央 病院 (輪番制)	市民病院 (輪番制)	近藤病院 (輪番制)	あおもり 協立病院 (輪番制)	その他の 病・医院	合 計
23	128	58	1	7	4	198
24	121	58	3	5	1	188
25	117	57	0	7	1	182
26	90	63	2	3	1	159
27	114	69	1	5	4	193

④年齢別利用状況

年齢 年度	0～6歳		7～15歳		16～30歳		31～60歳		61歳以上		合 計
	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	
23	4,119	48.5	1,353	16.0	882	10.4	1,488	17.5	646	7.6	8,488
24	3,939	45.7	1,423	16.5	1,023	11.9	1,520	17.6	719	8.3	8,624
25	3,811	45.3	1,434	17.1	793	9.4	1,570	18.7	800	9.5	8,408
26	3,825	43.9	1,372	15.7	966	11.1	1,715	19.7	841	9.6	8,719



年齢 年度	0～6歳		7～15歳		16～64歳		65歳以上		合 計
	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	受診者 (人)	比率 (%)	
27	3,619	44.5	1,363	16.8	2,507	30.8	640	7.9	8,129



⑤医療保険別利用状況

(単位：人)

年度	保険	社 保		国 保			生 保	後期 高齢者	自 費	計
		本 人	家 族	一 般	退 職					
					本 人	家 族				
23		1,373 (16.2%)	5,062 (59.6%)	1,546 (18.2%)	35 (0.4%)	15 (0.2%)	132 (1.6%)	263 (3.1%)	62 (0.7%)	8,488
	計	6,435 (75.8%)		1,596 (18.8%)						
24		1,616 (18.7%)	4,925 (57.1%)	1,502 (17.4%)	44 (0.5%)	15 (0.2%)	153 (1.8%)	318 (3.7%)	51 (0.6%)	8,624
	計	6,541 (75.8%)		1,561 (18.1%)						
25		1,439 (17.1%)	5,007 (59.6%)	1,422 (16.9%)	22 (0.3%)	12 (0.1%)	137 (1.6%)	332 (4.0%)	37 (0.4%)	8,408
	計	6,446 (76.7%)		1,456 (17.3%)						
26		1,667 (19.1%)	5,067 (58.1%)	1,453 (16.7%)	19 (0.2%)	7 (0.1%)	121 (1.4%)	355 (4.1%)	30 (0.3%)	8,719
	計	6,734 (77.2%)		1,479 (17.0%)						
27		1,496 (18.4%)	4,923 (60.6%)	1,234 (15.2%)	22 (0.3%)	2 (0.0%)	114 (1.4%)	310 (3.8%)	28 (0.3%)	8,129
	計	6,419 (79.0%)		1,258 (15.5%)						

()は構成比

⑥傷病別利用状況

(単位：人)

年度	傷病	呼 吸 器 系 疾 患	(再掲) う 罹 ち イ 患 ン フ・ ル 工 疑 ン ザ 者	消 化 器 系 疾 患	心・血管循環器系疾患	脳 及 び 脳 血 管 疾 患	精 神 神 経 に 関 する 疾 患	外 科 に 関 する 疾 患	皮 膚 科 に 関 する 疾 患	泌 尿 器 系 疾 患	眼 科 に 関 する 疾 患	耳 鼻 科 に 関 する 疾 患	産 婦 人 科 に 関 する 疾 患	伝 染 性 疾 患	そ の 他	計
		23		4,671 (55.0%)	777 (9.2%)	1,552 (18.3%)	181 (2.2%)	12 (0.1%)	74 (0.9%)	781 (9.2%)	793 (9.3%)	109 (1.3%)	56 (0.7%)	224 (2.6%)	1 (0.0%)	34 (0.4%)
24		4,098 (47.5%)	571 (6.6%)	2,259 (26.2%)	163 (1.9%)	10 (0.1%)	90 (1.0%)	709 (8.2%)	858 (9.9%)	94 (1.1%)	75 (0.9%)	247 (2.9%)	0 (0.0%)	21 (0.3%)	0 (0.0%)	8,624
25		4,495 (53.5%)	769 (9.2%)	1,756 (20.9%)	164 (2.0%)	7 (0.1%)	96 (1.1%)	699 (8.3%)	802 (9.5%)	107 (1.3%)	61 (0.7%)	209 (2.5%)	3 (0.0%)	9 (0.1%)	0 (0.0%)	8,408
26		4,979 (57.1%)	1,126 (12.9%)	1,643 (18.8%)	147 (1.7%)	5 (0.1%)	81 (0.9%)	747 (8.6%)	735 (8.4%)	98 (1.1%)	67 (0.8%)	202 (2.3%)	0 (0.0%)	15 (0.2%)	0 (0.0%)	8,719
27		4,393 (54.0%)	720 (8.9%)	1,538 (18.9%)	130 (1.6%)	7 (0.1%)	87 (1.1%)	757 (9.3%)	762 (9.4%)	109 (1.3%)	75 (0.9%)	218 (2.7%)	0 (0.0%)	53 (0.7%)	0 (0.0%)	8,129

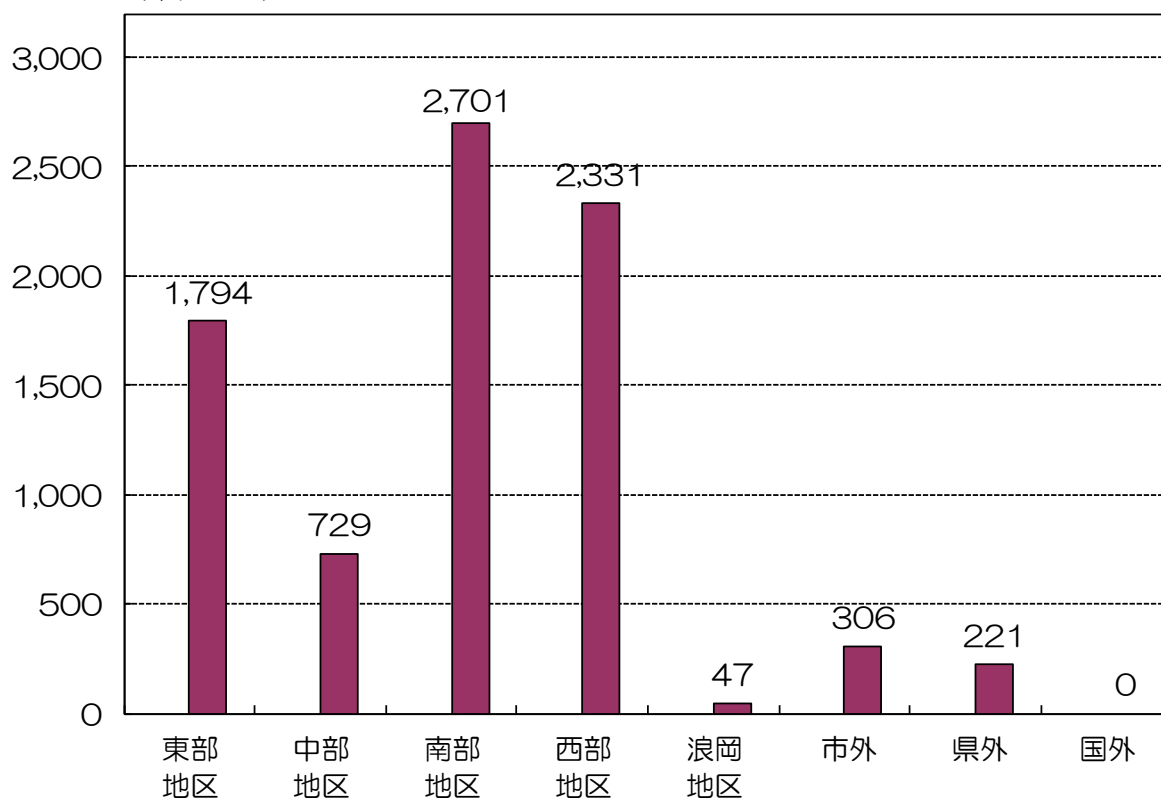
()は構成比

⑦地区別利用状況

(単位：人)

地区 年度	東部 地区	中部 地区	南部 地区	西部 地区	浪岡 地区	市外	県外	国外	合計
23	1,811	765	2,780	2,491	32	332	276	1	8,488
24	1,777	814	2,848	2,578	32	329	246	0	8,624
25	1,833	755	2,799	2,473	32	304	211	1	8,408
26	1,779	794	2,900	2,618	29	330	269	0	8,719
27	1,794	729	2,701	2,331	47	306	221	0	8,129

(単位：人)



⑧救急・非救急患者別利用状況

(単位：人)

年度	月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	比率 (%)
	区分															
23	救急患者		532	398	360	412	446	375	428	316	453	456	674	420	5,270	62.1
	非救急患者		208	350	232	245	247	289	188	234	278	334	324	289	3,218	37.9
	計		740	748	592	657	693	664	616	550	731	790	998	709	8,488	100.0
24	救急患者		420	534	310	308	409	446	367	355	723	652	511	471	5,506	63.8
	非救急患者		446	273	207	244	225	211	192	244	261	353	259	203	3,118	36.2
	計		866	807	517	552	634	657	559	599	984	1,005	770	674	8,624	100.0
25	救急患者	小児科	273	320	135	121	211	242	160	193	231	266	334	392	2,878	64.6
		内科	142	185	102	77	124	103	94	68	135	238	234	267	1,769	
		外科	43	75	74	72	101	72	68	59	74	68	44	35	785	
		計	458	580	311	270	436	417	322	320	440	572	612	694	5,432	
	非救急患者	小児科	84	131	81	130	124	122	87	122	151	147	259	371	1,809	35.4
		内科	55	84	35	56	38	76	48	59	66	91	84	95	787	
		外科	19	34	45	47	58	34	30	18	28	25	23	19	380	
		計	158	249	161	233	220	232	165	199	245	263	366	485	2,976	
	患者数合計		616	829	472	503	656	649	487	519	685	835	978	1,179	8,408	100.0
	26	救急患者	小児科	300	276	173	161	195	180	175	197	248	441	245	190	2,781
内科			179	176	95	97	69	80	87	89	206	619	232	116	2,045	
外科			47	96	48	81	75	69	86	67	56	55	43	58	781	
計			526	548	316	339	339	329	348	353	510	1,115	520	364	5,607	
非救急患者		小児科	175	197	94	172	178	137	87	115	154	226	178	111	1,824	35.7
		内科	92	58	61	67	60	48	57	67	82	154	88	79	913	
		外科	23	49	38	25	61	30	19	36	19	12	27	36	375	
		計	290	304	193	264	299	215	163	218	255	392	293	226	3,112	
患者数合計		816	852	509	603	638	544	511	571	765	1,507	813	590	8,719	100.0	
27	救急患者	小児科	163	291	169	152	183	284	158	167	201	258	270	322	2,618	64.3
		内科	102	173	102	113	76	147	86	108	143	247	292	207	1,796	
		外科	53	101	82	70	81	84	60	61	60	65	45	47	809	
		計	318	565	353	335	340	515	304	336	404	570	607	576	5,223	
	非救急患者	小児科	142	186	115	108	159	120	56	140	204	134	161	185	1,710	35.7
		内科	64	83	49	50	65	51	66	51	58	97	73	98	805	
		外科	29	50	29	48	56	21	27	27	28	30	19	27	391	
		計	235	319	193	206	280	192	149	218	290	261	253	310	2,906	
患者数合計		553	884	546	541	620	707	453	554	694	831	860	886	8,129	100.0	

(3)平成27年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出決算

(歳入)

科 目		26年度決算額	27年度決算額	増 減	備 考
使用料	急病センター 使用料	円 81,487,528	円 74,003,166	円 ▲ 7,484,362	診療報酬・一部負担金
手数料	諸証明手数料	14,400	12,300	▲ 2,100	診断書料、諸証明手数料
諸収入	各種診療給付 証明書作成 手数料等	22,096	13,748	▲ 8,348	ひとり親家庭等・重度心身障害者診 療給付証明書作成手数料、 ピンク電話料
合 計		81,524,024	74,029,214	▲ 7,494,810	

(歳出)

科 目		26年度決算額	27年度決算額	増 減	備 考
O1報酬		円 16,498,293	円 18,380,818	円 1,882,525	急病センター嘱託員報酬、 運営審議会委員報酬
O4共済費		2,317,884	2,220,246	▲ 97,638	急病センター嘱託員 社会保険料等
O8報償費		1,677,042	8,700	▲ 1,668,342	急病センター管理者謝礼
O9費用弁償		0	53,350	53,350	急病センター嘱託員通勤費用
11需用費	1 消耗品費	6,657,388	6,606,723	▲ 50,665	医薬品・診療材料、事務用品等
	4 食糧費	21,713	26,748	5,035	医師等用お茶代
	7 一般修繕料	41,472	27,255	▲ 14,217	医療器具修繕料
	8 光熱水費	293,463	267,437	▲ 26,026	電気代ほか
	小 計	7,014,036	6,928,163	▲ 85,873	
12役務費	1 通信運搬費	75,773	83,190	7,417	オンライン請求用 Bフレッツ利用料等
	3 広告料	594,000	594,000	0	日本医事新報小児科医募集 広告掲載料
	4 手数料	309,409	292,275	▲ 17,134	白衣クリーニング代等
	6 保険料	100,220	100,220	0	医師賠償保険料
	小 計	1,079,402	1,069,685	▲ 9,717	
13委託料		84,103,247	83,962,413	▲ 140,834	急病センター診療業務委託、 薬剤師業務委託ほか
14使用料及び 賃借料		4,690,585	4,631,515	▲ 59,070	車両借上料等
18備品購入費		0	29,592	29,592	電子レジスター購入
合 計		117,380,489	117,284,482	▲ 96,007	

※平成27年度決算額

歳入 (74,029,214円) - 歳出 (117,284,482円) = ▲43,255,268円 (一般財源)

(4) 平成28年度青森市急病センター運営等に係る歳入・歳出予算

(歳入)

科 目		27年度当初額	28年度当初額	増 減	備 考
		円	円	円	
使用料	急病センター 使用料	76,077,000	78,629,000	2,552,000	診療報酬・一部負担金
手数料	諸証明手数料	1,000	1,000	0	診断書料ほか
諸収入	各種診療給付 証明書作成 手数料等	16,000	21,000	5,000	ひとり親家庭等診療給付証明書 作成手数料ほか
合 計		76,094,000	78,651,000	2,557,000	

(歳出)

科 目		27年度当初額	28年度当初額	増 減	備 考
		円	円	円	
O1報酬		20,158,000	20,366,000	208,000	運営審議会委員報酬、 急病センター嘱託員報酬
O4共済費		2,965,000	2,576,000	▲ 389,000	急病センター嘱託員 社会保険料等
O8報償費		18,000	18,000	0	急病センター管理者謝礼
O9旅費		39,000	64,000	25,000	急病センター嘱託員通勤費用
11需用費	1 消耗品費	6,021,000	6,606,000	585,000	医薬品等
	4 食糧費	31,000	30,000	▲ 1,000	医師等用お茶代
	7 一般修繕料	46,000	46,000	0	医療器具修繕料
	8 光熱水費	302,000	327,000	25,000	電気代ほか
	小 計	6,400,000	7,009,000	609,000	
12役務費	1 通信運搬費	85,000	95,000	10,000	オンライン請求用 Bフレッツ利用料等
	3 広告料	594,000	0	▲ 594,000	日本医事新報小児科医募集 広告掲載料【H27終了】
	4 手数料	384,000	913,000	529,000	白衣クリーニング代、医師紹介斡旋 手数料等
	6 保険料	101,000	101,000	0	医師賠償保険料
	小 計	1,164,000	1,109,000	▲ 55,000	
13委託料		83,997,000	83,742,000	▲ 255,000	急病センター診療業務委託、 薬剤師業務委託等
14使用料及び 賃借料		4,696,000	4,651,000	▲ 45,000	車両借上料等
18備品購入費		0	2,425,000	2,425,000	レセコン更新、wi-fi環境、 液晶テレビ等
19負担金補助 及び交付金		0	20,000	20,000	全国自治体病院協議会負担金
合 計		119,437,000	121,980,000	2,543,000	

※平成28年度予算額

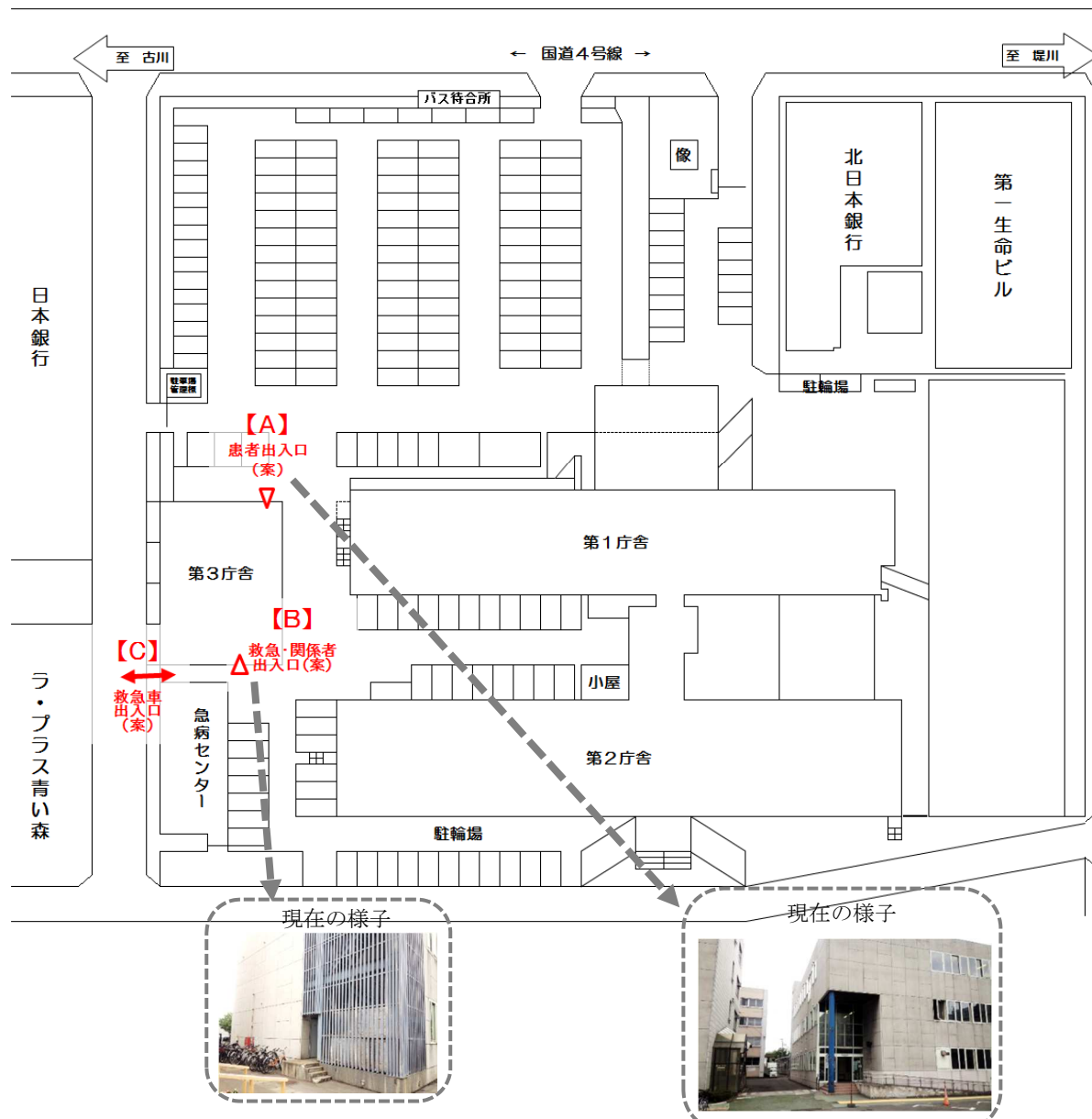
歳入(78,651,000円)－歳出(121,980,000円)＝▲43,329,000円(一般財源)

(5) 庁舎建替えに伴う青森市急病センターの移転スケジュール等について

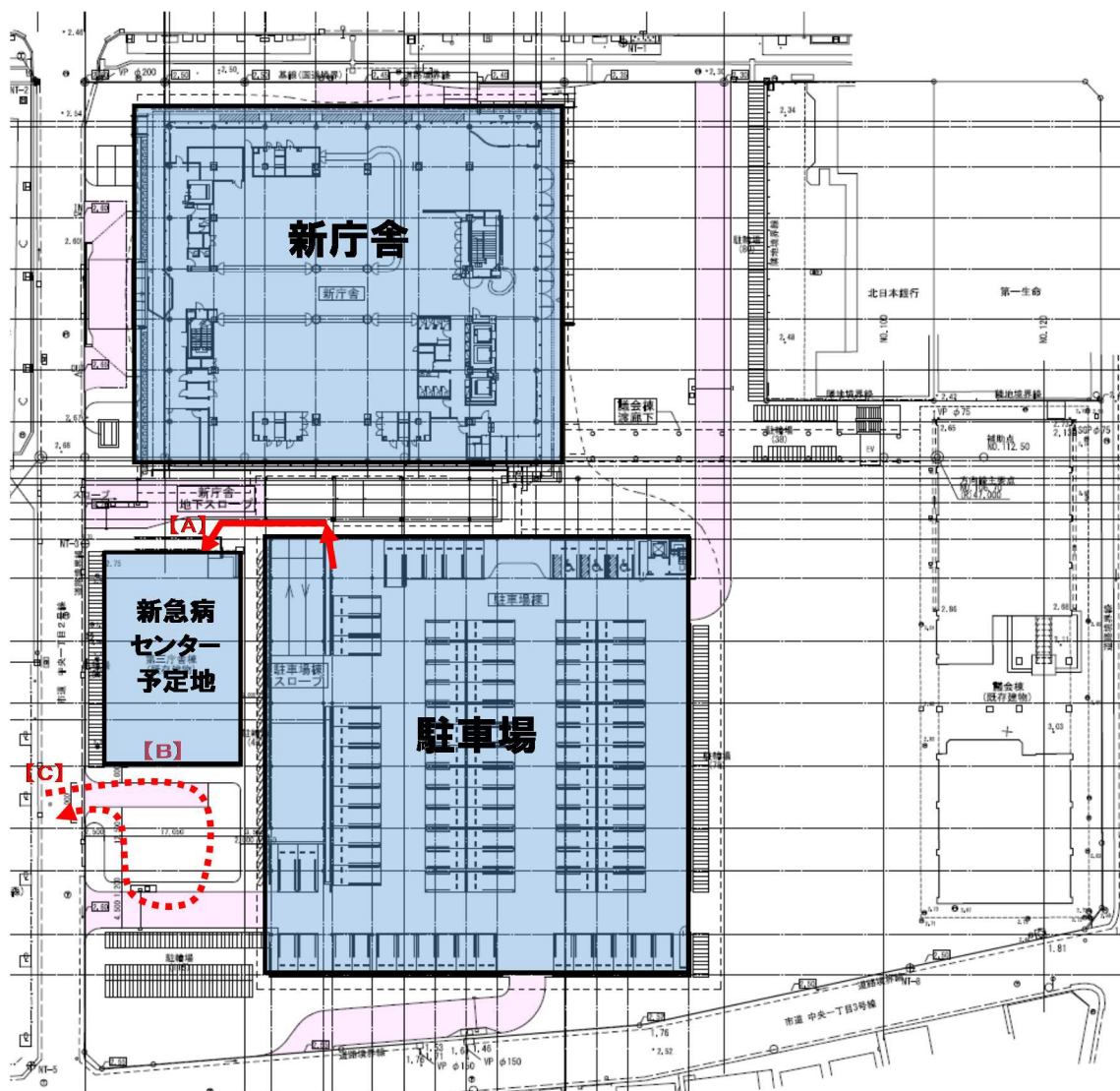
○移転スケジュール

平成27年 8月26日	新急病センターに関する意見調整（1回目） ⇒患者・救急車の出入口について
平成27年 11月～	新庁舎建設実施設計（現在進行中）
平成28年 8月23日	新急病センターに関する意見調整（2回目） ⇒救急車到着口について
平成29年度	新急病センターレイアウト検討（予定）
平成30年 8月	第3庁舎改修設計開始（予定）
平成31年度	庁舎移転完了後、第3庁舎工事開始（予定）
// (秋以降)	第3庁舎工事完了後、急病センター移転（予定）

○配置イメージ

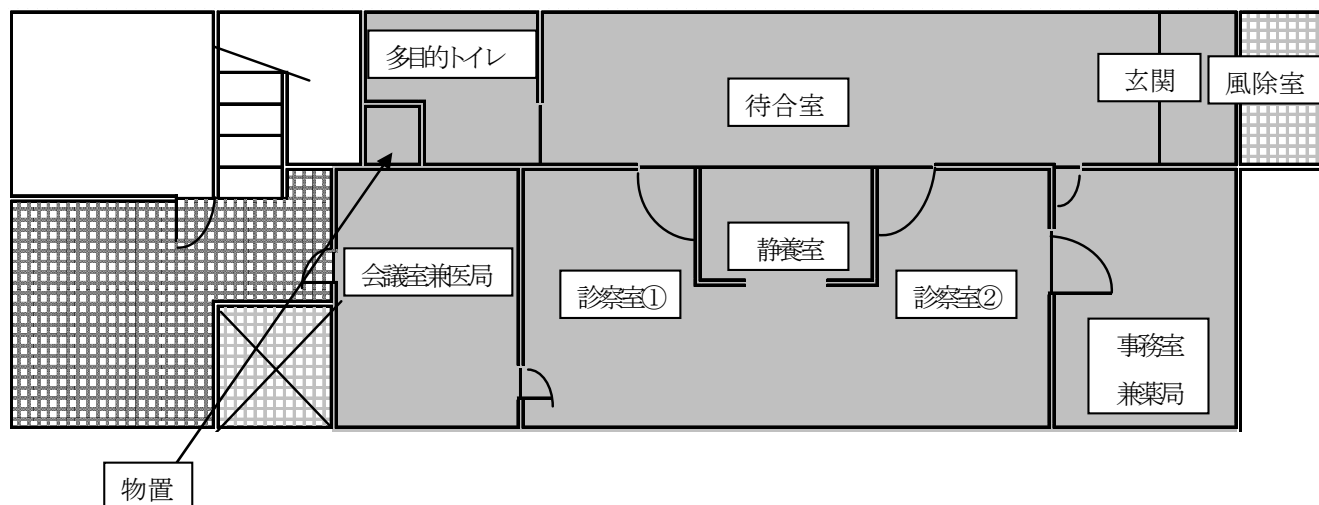


【業者提案イメージ図】



(参考) 現急病センターの施設の現状

【見取図】



【部屋割と面積】

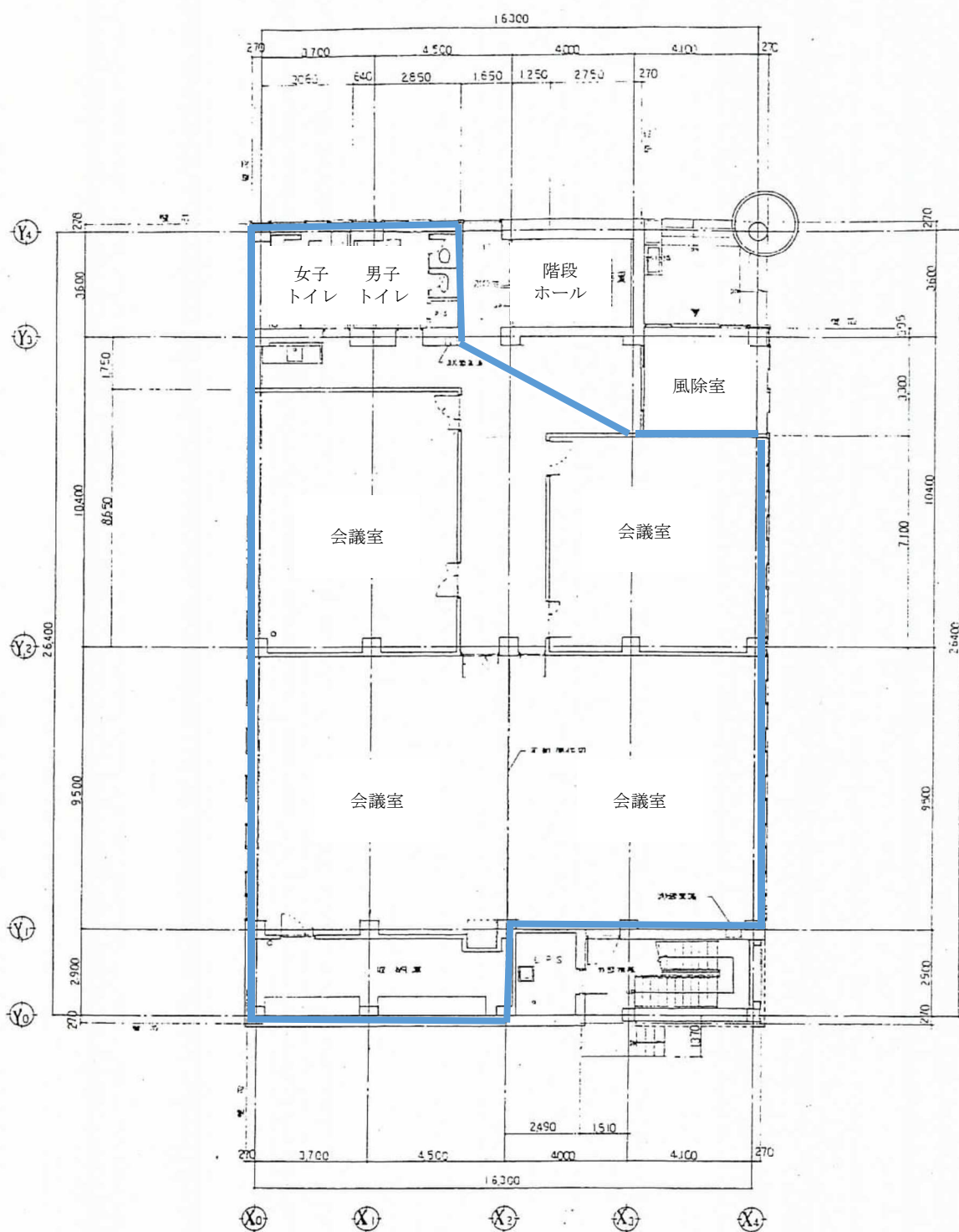
機能	部屋数	面積	備考
診察室	2室	48.0 m ² (1室あたり 24.0 m ²)	小児科系医師用1室と内科系医師と外科系医師兼用の1室
静養室	1室	8.0 m ²	簡易ベッドが2床
待合室	1室	35.55 m ²	3人掛長いす2脚 とパイプ椅子 (定員15人程度)
トイレ	1室	7.67 m ²	多目的トイレ (定員1名)
事務室兼薬局	1室	18.0 m ²	会計と薬剤受け渡し口の窓口を兼用
会議室兼医局	1室	19.0 m ²	職員・医師用のロッカー室兼用
物置	1室	2.0 m ²	カルテ、文書保管用
玄関	1個	7.2 m ²	
計		145.42 m ²	

※新急病センターの面積は、339.2 m²の予定（現急病センターの約 2.3 倍）

(素案)

- * 診察室 2室→3室
- * 静養室ベット数
- * 患者待合室スペースの配置
- * 多目的トイレの他に、男性用トイレ、女性用、に増設
- * 事務室・薬局の窓口の分離
- * 会議室・医局スペース 等を新急病センター設計準備時期に検討予定

(参考) 現第3庁舎 1階平面図 ……移転予定先



1階平面図 S = 1/100

(6) その他

① 急病センター小児科非常勤医師の募集について

*平成26年3月～平成28年3月

日本医事新報（週刊誌）求人広告を掲載【問合せ2件】
 （25年度：3回、26年度：20回、27年度：20回）



*平成28年4月

全国自治体病院協議会 加入

*平成28年6月

- 1 全国自治体病院協議会事業求人求職センターへ求人登録
- 2 公益社団法人日本小児科学会「小児科医バンク」へ求人登録

【現在までに問合せなし】

求人情報

- 身分 青森市嘱託員
- 報酬 日給 49,000 円（予定）
- 交通費 なし（ただし市内からセンターまでの往復のタクシーチケット有）
- 勤務時間 平日 19 時～23 時 週 5 日（応相談）
- 年次休暇 初年度は採用半年後に 10 日付与予定
- 社会保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険あり
- その他 当直・オンコールなし、諸手当・ボーナス・退職金なし

② 救急医療施設の適正利用について

青森県立中央病院の現状を踏まえて、介護サービス事業等を対象とした集団指導時に救急医療施設の適正利用について講演を行った。（別添資料参照）

- 事業名 : 平成27年度介護サービス事業者等に対する集団指導
- 講演日 : 平成28年3月18日（金）
- タイトル: 救急医療の適正利用について
- 講師 : 青森県立中央病院 救急部長 齋藤 兄治 先生
- 事業主催: 青森市健康福祉部指導監査課

③ 夜間休日等の救急医療体制の広報について

広報媒体

○広報あおもり（青森市広報誌）

- ・毎月1日号広報あおもり「健康元気」コーナーで急病診療案内を掲載（右記参照）
- ・年1回、広報あおもりで「青森市の救急医療体制」を特集予定
- ・12月1日号、1月1日号に年末年始の救急病院の利用についてを掲載

○青森市民ガイドブック

- ・「青森市の救急医療体制の状況」を掲載（数年に1回毎戸配布、転入者へは市民課で配布）

○市内中学生医療費無料化にあわせて、「子ども救急電話相談」及び「青森市急病センター・在宅当番医」のチラシを配付（平成27年度実施）

- ・子ども医療券送付対象者へ送付時に配付（中学生以下）
- ・夏休み前に市内各小学校・中学校、保育所、幼稚園、認定こども園を通して保護者へ配付

※配布したチラシは、次ページ参照

○青森県作成「小児救急電話相談#8000」のシールを薬袋に貼り、急病センター受診者へ周知（平成28年6月から実施）

○その他

- ・福祉ガイドブック（発行：市障がい者支援課）
- ・乳幼児健診手帳（発行：市健康づくり推進課）
- ・父親手帳（発行：市子どもしあわせ課）
- ・青森市子育て情報誌「Let's げんき！」（発行：市子どもしあわせ課）

急病診療案内 国健康福祉政策課 ☎017-734-5315

救急医療施設の確保は…

- ◎救急病院紹介（消防本部、☎017-722-2211）
- ◎青森県医療情報センター（☎0120-733-620/音声ガイダンス）
- ◎あおもり医療情報ネットワーク

☎http://www.qq.pref.aomori.jp

子どもの病気やケガに関するご相談は…

- ◎子ども救急電話相談（#8000 または ☎017-722-1152/19:00～翌朝8:00）

▲あおもり医療情報ネットワーク

<初期救急医療施設案内>

時間帯や症状に応じて初期救急医療施設をご利用ください

- ・比較的軽度な急病患者への応急処置は、青森市急病センターや在宅当番医などで受け付けています。
- ・浪岡地区では、市立浪岡病院(☎0172-62-3111)が急病患者を受け付けています。
- ※症状が重い場合は、曜日・時間帯にかかわらず、至急119番通報してください。

時間帯	月～土曜日	日曜日、祝日
9:00～13:00	医療施設	休日在宅当番医（歯科は12:00まで）
12:00～18:00	診療時間は各診療所に 直接ご確認ください	青森市急病センター（内科系・外科系）
18:00～23:00	夜間在宅当番医（救急病院紹介（消防本部）へ問合せ）	
19:00～23:00	青森市急病センター（内科系・小児科・外科系）	
23:00～8:00	救急病院紹介（消防本部）へ問合せ	

- 青森市急病センター 市役所南西かど（中央一丁目、☎017-773-6477）
・医師の判断で症状に適したほかの医療施設へ紹介・移送することがあります。
- 休日在宅当番医（内科系・小児科・外科系 9:00～13:00/歯科 9:00～12:00）
・変更となる場合があります。受診の際は救急病院紹介（消防本部、☎017-722-2211）へご確認ください。
- ・病状や年齢によって診療できない場合があります。受診の際はお問合せください。

子ども医療券送付時にお知らせ！

小児救急電話相談
#8000
または 017-722-1152

小児科医・看護師から、症状に応じた対応の仕方などのアドバイスを受けられます。
(毎日午後7時～翌朝8時まで)

◎国健康福祉政策課

救急にかかる前に！ お子さんが急な病気のとき役立ちます

お子さんの病状をチェックすることで、すぐに病院に行くべきか、おうちで様子をもみても大丈夫か、判断の助けになります。

自分自身のための救命と予防サイト
子どもの救急
http://kodomo-qa.jp
スマートフォン、タブレット端末からもアクセスできます。

夜間・休日にお子さんの 体調が悪くなったときは・・・

☆こどもの体調が悪くなった。
病院に行く前にアドバイスを受けてたい。

こども救急電話相談

携帯電話・プッシュ回線は、局番なしの **#8000**
(ダイヤル回線、公衆電話からは017-722-1152) に、おかけください。



毎日午後7時～翌朝8時まで相談できます。 **経験豊富な看護師がアドバイス!**

◆社団法人日本小児科学会の「こどもの救急」もご覧ください。(http://kodomo-qq.jp)

☆こどもの急な発熱や腹痛などで不安・・・
お医者さんに応急処置をしてもらいたい。

青森市急病センター・在宅当番医



	月曜～土曜	日曜・祝日
9:00～13:00	一般の医療機関 診療時間等(は各診療機関に 直接ご確認ください。)	休日在宅当番医
12:00～18:00		急病センター(内科系・外科系)
18:00～23:00	夜間在宅当番医(消防本部救急病院紹介へ問合せ)	
19:00～23:00	青森市急病センター(小児科・内科系・外科系)	
深夜	消防本部救急病院紹介へ問合せ(23:00～翌朝)	

- ・浪岡地区では、市立浪岡病院(0172-62-3111)が救急患者を受け付けています。
- ・できるだけ一般の医療機関での診療時間内の受診を心がけましょう。
- ・日頃の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医」を持ちましょう。

※医師の判断により、症状に適した他の医療施設へ移送・紹介することもあります。

- ◆当日の夜間在宅当番医など、救急医療施設の確認はコチラ
- ◎消防本部救急病院紹介(☎017-722-2211)
- ◎青森県医療情報センター(☎0120-733-620/音声ガイダンス案内)
- ◎あおり医療情報ネットワーク(<http://www.aq.pref.aomori.jp>)、
または、NHK総合で「dボタン」→「休日・夜間診療所」を選択→「青森市」を選択

あおり医療情報
ネットワーク
QRコード



症状が重い場合は、曜日、時間にかかわらず、119番通報してください

青森市 健康福祉部 健康福祉政策課 施設管理・地域医療対策チーム ☎017-734-5315
青森市急病センター ☎017-773-6477 市役所敷地内南西かど

青森市急病センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定により、急病センターの設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 急病患者に対し、応急的な診療を行うため、急病センターを設置する。

(名称及び位置)

第3条 急病センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称 青森市急病センター
位 置 青森市中央一丁目22番25号

(受付時間)

第4条 青森市急病センター（以下「急病センター」という。）の受付時間は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日、1月2日、1月3日及び12月31日 正午から午後6時まで及び午後7時から午後11時まで
- (2) 前号に掲げる日以外の日 午後7時から午後11時まで

(使用料及び手数料)

第5条 急病センターにおいて診療を受ける者は、次の使用料又は手数料を納付しなければならない。

- (1) 使用料 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準により算定した額
- (2) 手数料 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる額
 - イ 普通診断書一通につき 2,100円
 - ロ 特別診断書一通につき 5,250円
- (3) 前2号に定めのないもの及び前2号により難いものについては、規則で定める額
(平成18条例第38・平成20条例第24・一部改正)

(使用料等の減免)

第6条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。

(運営審議会の設置)

第7条 市長の諮問に応じ、急病センターの管理運営に関する基本的事項を審議するため、青森市急病センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織及び定数)

第8条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命した委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 病院又は診療所の代表者
- (3) 公共的団体の代表者
- (4) 市職員

2 前項の委員の定数は、16人以内とする。

(委員の任期)

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月条例第38号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

3 第2条の規定による改正後の青森市急病センター条例第5条第1号の規定は、施行日以後の診療に係る使用料について適用し、施行日前の診療に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成20年3月条例第24号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(適用区分)

3 第2条の規定による改正後の青森市急病センター条例第5条第1号の規定は、施行日以後の診療に係る使用料について適用し、施行日前の診療に係る使用料については、なお従前の例による。

青森市急病センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、青森市急病センター条例（平成17年青森市条例第208号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 青森市急病センター（以下「急病センター」という。）に、職員として看護師又は准看護師及び事務員を置き、その身分は、非常勤嘱託とする。

(職員の所属)

第3条 急病センターの職員は、健康福祉部健康福祉政策課に所属するものとする。

(診療科目)

第4条 急病センターの診療科目は、次のとおりとする。

- (1) 内科
- (2) 小児科
- (3) 外科

(使用料等の減免手続)

第5条 条例第6条の規定により、使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、青森市急病センター使用料等減免申請書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

(運営審議会)

第6条 条例第7条に規定する青森市急病センター運営審議会（以下「審議会」という。）に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事その他の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月規則第5号) 抄

(施行期日)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

青森市急病センター運営審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、青森市急病センター条例（平成17年青森市条例第208号）及び青森市急病センター条例施行規則（平成17年青森市規則第172号）に定めるもののほか、青森市急病センター運営審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 青森市急病センター運営審議会（以下「審議会」という。）は、青森市急病センター（以下「急病センター」という。）の管理運営について次のことを審議する。

- (1) 急病センターの事業計画
- (2) 急病センターにおいて生じた業務災害及び医療事故の処理
- (3) 急病センターにおける医師に関する事項
- (4) 急病センターにおける事務改善に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

(構成)

第3条 審議会の委員は、学識経験を有するもの2人、公立病院関係者3人、私立病院関係者1人、一般社団法人青森市医師会の会員5人、一般社団法人青森市薬剤師会の会員1人、公益社団法人青森県看護協会の会員1人及び市の職員3人以内をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長2人を置く。

(事務局)

第5条 審議会の事務を処理するため、事務局を健康福祉部健康福祉政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審議会運営に必要な事項は、審議会で定める。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成17年6月23日から実施する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附 則
(実施期日)

この要綱は、平成 2 1 年 7 月 1 6 日から実施する。

附 則
(実施期日)

この要綱は、平成 2 5 年 8 月 2 2 日から実施する。